

平塚市環境基本計画 事業計画

後期（2022 年度～2026 年度）



令和 6 年 3 月改定
(平塚市環境基本計画別冊反映)



平塚市

目 次

	(頁)
1 事業計画の概要 -----	1
(1) 策定の趣旨 -----	1
(2) 事業計画の役割 -----	1
(3) 事業計画の期間 -----	1
(4) 事業計画の運用 -----	2
2 重点施策 -----	3
3 環境基本計画の施策体系 -----	6
4 環境の分野別の個別施策 -----	7
5 平塚市環境基本計画別冊に係る個別施策 -----	21

1 事業計画の概要

(1) 策定の趣旨

本市では、2017年3月に環境の保全及び創造に関する施策を着実かつ効果的に推進するための「平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）」及び「平塚市環境基本計画事業計画前期（平成29年度～平成33年度）」を策定し、2021年度まで施策の着実な推進を図りました。

その後、「平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）」は、2021年度に中間年となったことから、策定から5年間を振り返るとともに、本市を取り巻く状況等を整理し、2026年度までの方向性を示す「平塚市環境基本計画（2017年～2026年）中間見直し」（以下「環境基本計画」という。）を、2022年3月に策定しました。

環境基本計画では、「第3章 環境基本計画のめざすもの」においてめざすべき環境像と基本方針を掲げたうえで、「第4章 重点テーマ」の設定を行い、「第6章 環境の分野別の方針」において施策の方向を示しています。

また、「第7章 計画の推進」では、環境基本計画の着実な推進を図るために、PDCAサイクルによる「進行管理のしくみ」を定め、計画期間内における市の施策・事業の内容を明らかにする事業計画を策定し、成果や改善点のフィードバックをしながら取組を進めていくことを規定しています。

これらを受けて、2022年度を始期とする「平塚市環境基本計画事業計画後期（2022年度～2026年度）」（以下「後期事業計画」という。）を策定します。

(2) 事業計画の役割

環境基本計画では、「第4章 重点テーマ」を定めています。後期事業計画では、環境基本計画で設定した重点テーマに沿って、特に進行管理を行っていく施策・事業について、「重点施策」と位置づけ、今後5年間の「目標」を定めます。

また、後期事業計画は、環境基本計画の「第6章 環境の分野別の方針」に沿って、後期における市の施策・事業を取り上げ、「事業内容」及び「担当課」を明確化します。

(3) 事業計画の期間

後期事業計画の期間は、後期5年間〔2022年度～2026年度〕とします。

(4) 事業計画の運用

担当課は、後期事業計画に沿って、次の事項を考慮し、所管する施策・事業を実施します。

- ・ 環境基本計画に示す3つの「基本方針」を尊重し、「施策の方向」を踏まえるとともに、平塚市総合計画及び関連する個別計画との整合を図ります。
- ・ 継続性、有効性、緊急性、予算配分などの観点から、施策・事業を弾力的に見直します。
- ・ 「平塚市環境審議会における審議」や市民からの意見等を考慮します。

事業計画に基づく施策・事業の進行状況の点検にあたり、担当課は、施策・事業の進行状況及び取組指標（各主体の取組や事業の進行状況を評価するための“ものさし”）について、毎年度、点検し、課題を抽出するものとします（担当課による自己点検）。

2 重点施策

環境基本計画では、多岐にわたる施策の中でも、重点的に取り組んでいくための3つの重点テーマを設定しています。

●3つの重点テーマ

- 1：「環境市民」が活躍する地域づくり
- 2：自然環境が有する機能・魅力の活用
- 3：脱炭素社会・循環型社会の形成による
持続可能な社会

後期事業計画では、3つの重点テーマに沿って特に重点的に推進していく施策を「重点施策」と位置づけます。

重点施策は、次頁の表の「重点テーマ」の欄に、どの重点テーマに関連する施策なのかを丸印で表示しています。また、「重点テーマとの関係」の欄に、重点テーマとどのように関連しているのか、あるいはどのように重点テーマの推進に寄与するのかなどを記載しています。さらに、「目標」の欄に、今後5年間の定数的目標を定めます。

なお、重点施策の「No.」の欄の通し番号は、後期事業計画の「4 環境の分野別の個別施策」の「No.」の欄の通し番号に対応しています。

【重点施策の一覧】

分 野	施策の柱	施 策	施策の内容	重点テーマ			No.	個別施策	重点テーマとの関係	目 標	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	指標となる数値、単位	担当課
				重点1 「環境市 民」が活躍 する地域づ くり	重点2 自然環境が 有する機能・魅力の 活用	重点3 脱炭素社 会・循環型 社会の形成 による持続 可能な社会											
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	1-1 大気環境・水環境を保全します	1 大気環境の保全対策の促進	② 大気汚染状況の監視測定等の実施			○	2	大気汚染状況の監視測定等の実施	【重点3】 光化学スモッグの発生は、窒素酸化物などの汚染物質濃度のほか、気温などの気象条件と密接な関係があります。気象の観測や大気汚染の常時監視を行い、情報発信することにより、健康被害を防止します。	目標	80%	81%	81%	81%	81%	大気汚染に係る環境基準達成率	環境保全課
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	2-1 生物多様性を保全します	1 生物多様性の保全対策の推進	① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の推進		○		17	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進	【重点2】 市民団体等との協働による生物多様性の保全に向けた取り組みを推進します。	目標	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	アクションプランの策定及び地域の特性に応じた生物多様性の保全	環境保全課
			③ 野生生物への理解の促進		○		21	自然についての観察会等の実施	【重点2】 自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催することで、市民の野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ります。	目標	60人	60人	60人	60人	60人	参加人数	環境政策課 博物館
			2-2 里山を保全・再生します	1 里山の保全・再生とふれあいの推進	② 市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	○	○	26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	【重点1】 市民参加による里山保全活動を行うことで、環境市民による保全活動の促進につなげます。 【重点2】 古くから人が生活に利用してきた雑木林や、人が開いた農地が一体となった場所が里山です。里山を保全していくことで、自然と共生し自然の恵みを活かしていきます。	目標	7回 70人	8回 100人	8回 100人	8回 100人	8回 100人	里山保全活動の活動回数・参加人数
	2-4 農地を保全・活用します	1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進	② 農業とのふれあいの促進（都市農業理解の促進）	○	○		45	市民農園の利用促進	【重点1】 自然志向を背景に、農業体験に対する都市住民の関心が高まり、余暇活動としてだけでなく、子どもの教育面からも、自然や土とのふれあいを求め、市民農園を利用する人々が増えています。このようなことから、市民農園の利用を促進していきます。 【重点2】 市民農園として自然の恵みを活用します。	目標	97%	97%	97%	97%	97%	市民農園の利用率	農水産課
					○	○	46	農業理解の促進	【重点2】 地産地消の推進イベントを開催し、地元の農産物等への理解を高めるとともに、農業の魅力を活かしていきます。 【重点3】 地域で採れた農産物を使用することで、輸送によるガソリン等の燃料の削減、保存のための冷蔵冷凍に使用する電気使用量の削減等につながります。	目標	65,000人	75,000人	85,000人	95,000人	105,000人	地産地消イベント来場者数（SNS等を活用した農業PR対象者含む）：累計	農水産課
	3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	1 みどりのネットワークの形成	② みどりのつながりの確保	○	○		55	花とみどりのまちづくりの推進	【重点1】 公園、広場、公民館へ花苗を配布し、環境市民による花と緑のまちづくりを促進します。 【重点2】 みどりのネットワークの形成を進めることで、花と緑に親しめるまちづくりを進めます。	目標	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	花苗の配布箇所数
3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進			① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	○	○	68	花の名所づくり	【重点1】 花の名所づくりに市民参加により取り組みます。 【重点2】 花の名所の魅力を活かすとともに、市民が自然に親しめる場をつくります。	目標	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	花の名所箇所数	みどり公園・水辺課	
3-2 環境共生型のまちをつくります		1 環境共生モデル都市の形成			○	72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	【重点3】 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）など、省エネ性能の高い住宅や再生可能エネルギー、家庭用燃料電池等の導入誘導により、環境共生のモデルとなる低炭素のまちづくりを促進します。	目標	80%	90%	100%	—	—	土地区画整理事業の進捗率	都市整備課	
		2 交通の円滑化の推進	② 自転車の利用しやすいまちづくり		○	79	自転車通行帯の整備	【重点3】 自転車は温室効果ガスを排出せず、化石燃料を使用しない交通手段であるため、自転車のネットワーク整備率を向上させ、自転車の走行環境の改善を図ることで自転車の利用を促進します。また、交通の安全性向上にもつながります。	目標	61%	70%	79%	88%	97%	平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率	道路整備課 交通政策課	
3-3 気候変動に適応したまちをつくります		1 ヒートアイランド対策の推進	① ヒートアイランド対策の推進	○		○	85	クール・タウンの普及啓発の実施	【重点1】 住宅等へのみどりのカーテンの設置の取組が、市民に広がるよう、PRをしています。 【重点3】 建物の壁面温度の上昇を抑えることで、冷房機器の電気の節減による温室効果ガスの排出削減や、「適応策」として、ヒートアイランド現象の進行を抑制します。	目標	33件	34件	36件	38件	40件	みどりのカーテンコンテスト応募者数 応募件数（個人・団体）	環境政策課
		2 風水害対策の強化	① 防災対策の推進			○	86	防災意識の向上	【重点3】 気候変動によって引き起こされる様々な影響に備えるため、防災意識を高めます。	目標	155,000回	190,000回	225,000回	260,000回	295,000回	防災啓発動画再生回数	災害対策課
	3 熱中症対策の推進	① 熱中症対策の推進			○	91	熱中症予防への意識啓発	【重点3】 熱中症など健康被害に対して予防することへの意識を高めます。	目標	50人	65人	80人	95人	110人	熱中症対策講習会参加職員数（関係機関職員含む）：累計	健康課 事業担当課	

分 野	施策の柱	施 策	施策の内容	重点テーマ			No.	個別施策	重点テーマとの関係	目 標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	指標となる数値、単位	担当課
				重点1 「環境市民」が活躍する地域づくり	重点2 自然環境が有する機能・魅力の活用	重点3 脱炭素社会・循環型社会の形成による持続可能な社会											
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	4-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます	1 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進	① 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進	○		○	92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	【重点1】 ひらつか00x00xプラン等、日常生活における環境配慮に関する情報の提供や、取組の呼びかけを行い、環境市民による環境配慮行動の意識を高めます。 【重点3】 日常生活において温暖化の原因である温室効果ガスを削減する環境配慮行動を促進することは、脱炭素社会の実現につながります。	目標	45%	46%	47%	48%	49%	コソコソプランの小中学生の参加者の割合	環境政策課
		2 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進			○	98	高機能住宅の普及促進	【重点3】 一般家庭に環境性能の高い建築物や蓄電システムを普及させ、脱炭素社会に寄与します。	目標	30件	40件	50件	60件	70件	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の補助件数：累計	環境政策課
						○	99	事業者のCO ₂ 削減につながる設備投資支援	【重点3】 市内事業者に省エネルギー型設備等を普及させることで、脱炭素社会に寄与します。	目標	32件	32件	32件	32件	32件	脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数	産業振興課
		3 市の事業活動における環境への配慮	① 市の事業活動における環境への配慮			○	118	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	【重点3】 公共施設にカーボンフリーのエネルギーを調達することで、脱炭素社会に寄与します。	目標	30%	30%	40%	40%	50%	消費電力に対するカーボンフリーのエネルギー調達の割合	環境政策課
	4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進	① 廃棄物の発生抑制・資源化の推進			○	119	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	【重点3】 ごみの減量化・資源化を進め、ごみの焼却量を減らすことで温室効果ガスの排出削減に寄与します。	目標	861 g	861 g	856 g	849 g	843 g	市民一人一日当たりのごみ排出量	環境政策課
			② 廃棄物の資源化・適正処理の推進			○	127	ごみの排出ルールの徹底や指導	【重点3】 地球にやさしい社会の実現のため、資源の再生利用などを進めることにより、限りある資源を保全します。	目標	27.9%	28.3%	28.9%	29.5%	30.0%	ごみの資源化率	環境政策課 収集業務課 環境施設課
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	5-1 環境教育・環境学習を推進します	1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実	① 幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での環境学習の推進	○		○	136	わかば環境ISOの推進	【重点1】 わかば環境ISOに学校、園ぐるみで取り組むことが、環境配慮行動を実践できる「環境市民」の育成につながります。 【重点3】 わかば環境ISOは、取組の共通メニューとして「省資源」「省エネ」「ごみの減量化」に取り組んでおり、温室効果ガスの排出削減や資源の再利用などに寄与します。	目標	57校・園	57校・園	58校・園	58校・園	58校・園	参加校・園数	教育総務課 教育指導課 環境政策課
		2 地域における環境教育・環境学習の充実	② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	○	○	○	146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	【重点1】 出前講座を市民活動団体等と連携して行うことで、団体の活動の場を広げることになるとともに、市民の環境に対する理解の向上や、今後の市民活動等を担う人材育成につなげます。 【重点2、3】 自然環境や地球環境の保全に関する講座を提供することで、市民の環境に対する理解を深め、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。	目標	15回	15回	15回	16回	16回	講座開催回数	環境政策課
				○	○	○	147	ひらつか環境フェアの実施	【重点1】 団体等と連携し、市民が体験を通して、環境問題を考えることができるよう、幅広い年齢層を対象とした環境教育を広く進めます。 【重点2、3】 地球環境やごみ問題など、環境に関する情報を、分かりやすく伝え、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。	目標	150人	500人	600人	700人	1000人	参加者数	環境政策課
	5-2 市民等	1 市民活動や企業の取組に対する支援	③ 環境保全団体のネットワークづくりの促進	○	○	○	153	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	【重点1】 市民活動団体等の活動促進により、市民による環境配慮活動の活性化を図るとともに、団体等の活動発表の場を作ることで、広く市民への周知を行います。 【重点2、3】 自然環境や地球環境の保全に関する活動等を行っている市民活動団体の活動促進は、自然環境の活用や低炭素社会、循環型社会の実現といった重点テーマの推進につながります。	目標	団体会員30団体	団体会員30団体	団体会員31団体	団体会員31団体	団体会員32団体	ひらつか環境ファンクラブ団体会員数	環境政策課

3 環境基本計画の施策体系

環境基本計画では、めざすべき環境像を実現し、生活環境、自然環境、都市環境、地球環境及び環境保全活動といった各分野にわたり総合的に取り組んでいくため、基本方針を踏まえて分野別の施策と各主体による取組の方向を示しています。

分 野	施策の柱	施 策
1 安全な生活 環境を確保 します (生活環境分野)	1－1 大気環境・水環境を保全します	・大気環境の保全対策の促進 ・水環境の保全対策の促進
	1－2 安全で快適な生活環境を確保します	・化学物質対策の促進 ・土壌汚染・地下水汚染への対応 ・騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組
2 自然環境を 保全・再生し ます (自然環境分野)	2－1 生物多様性を保全します	・生物多様性の保全対策の推進
	2－2 里山を保全・再生します	・里山の保全・再生とふれあいの推進
	2－3 水辺の自然を再生します	・川や海の自然環境の再生とふれあいの推進
	2－4 農地を保全・活用します	・農業の活性化、農業とのふれあいの推進 ・環境に配慮した農業の推進
3 快適な都市 環境を保全 ・創造します (都市環境分野)	3－1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	・みどりのネットワークの形成 ・さわやかで清潔なまちづくりの推進 ・平塚らしい景観のあるまちづくりの推進
	3－2 環境共生型のまちをつくります	・環境共生モデル都市の形成 ・交通の円滑化の推進
	3－3 気候変動に適応したまちをつくります	・ヒートアイランド対策の推進 ・風水害対策の強化 ・熱中症対策の推進
4 地球環境保 全へ貢献し ます (地球環境分野)	4－1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます	・脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進 ・再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進 ・市の事業活動における環境への配慮
	4－2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	・廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 ・不法投棄防止対策の推進
5 市民・事業者 等による環境 保全活動を促 進します (環境保全活動等)	5－1 環境教育・環境学習を推進します	・幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実 ・地域における環境教育・環境学習の充実
	5－2 市民等の取組や連携を支援します	・市民活動や企業の取組に対する支援

4 環境の分野別の個別施策

後期事業計画では、「3 環境基本計画の施策体系」に沿って、後期における市の施策を取り上げ、「個別施策」、「今後5年間の事業計画」及び「担当課」を明確化します。

また、環境基本計画の「第4章 重点テーマ」に沿った施策については、「重点テーマ(1～3)」に丸印を付けています。

なお、重点施策については、後期事業計画の「2 重点施策」に規定しています。

1 安全な生活環境を確保します

1-1 大気環境・水環境を保全します

施策1 大気環境の保全対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境保全課			
② 大気汚染状況の監視測定等の実施	2	大気汚染状況の監視測定等の実施	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。	環境保全課			○

施策2 水環境の保全対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進	3	浄化槽の設置促進	補助対象地域内に設置された浄化槽に対し補助金を交付します。また、維持管理費用を補助します。	下水道経営課			
	4	水洗化の促進	公共下水道の普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	下水道経営課			
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境保全課			
③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施	6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	環境保全課			

1-2 安全で快適な生活環境を確保します

施策1 化学物質対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 化学物質に関する情報収集・提供	7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	環境保全課			
② 化学物質対策の促進	8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	環境保全課			
	9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市のウェブサイトに関し公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	環境保全課			

施策2 土壌汚染・地下水汚染への対応

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	環境保全課			
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	環境保全課			
	12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	環境保全課			

施策3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応	13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	環境保全課			
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施	14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境保全課			
③ 悪臭への対応	15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	環境保全課			
④ 地盤沈下の防止	16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	観測井による地下水位等の観測や精密水準測量を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	環境保全課			

2 自然環境を保全・再生します

2-1 生物多様性を保全します

施策1 生物多様性の保全対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の推進	17	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進	「（仮称）平塚市生物多様性保全アクションプラン」を策定し、市民活動団体や企業と協働して、環境保全活動を推進します。	環境保全課		○	
	18	野生生物等の情報収集・発信	市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	環境保全課 博物館			
② 生物生息空間の保全対策の推進	19	みどりと水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	みどり公園・水辺課			
	20	里山体験教室等の開催	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	環境政策課／環境保全課			
③ 野生生物への理解の促進	21	自然についての観察会等の実施	子ども環境教室（金目川生き物観察会）を通して、生き物とふれあう機会を創出します。また、博物館において、自然観察などの行事を開催します。	環境政策課／博物館		○	
④ 有害鳥獣対策の推進	22	鳥獣による生活被害防除の推進	鳥獣による生活被害防除のため、イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の捕獲を実施します。	環境保全課			
⑤ 特定外来生物の防除	23	特定外来生物の防除	アライグマの捕獲を実施するとともに、特定外来生物に関する情報提供をします。	環境保全課			
⑥ 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	24	市民活動団体等の活動促進	生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。	環境保全課／みどり公園・水辺課			

2-2 里山を保全・再生します

施策1 里山の保全・再生とふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 西部丘陵地域資源まちづくり支援	25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。	まちづくり政策課			
② 市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	里山保全に関する研修等を実施します。また、ウェブサイト等で情報発信を行います。	環境保全課	○	○	
③ 里山の自然とのふれあいの促進	27	里山体験教室等の開催（再掲）	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	環境政策課／環境保全課			

2-3 水辺の自然を再生します

施策1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 川や海の自然環境の保全と再生	28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	みどり公園・水辺課			
	29	海岸侵食対策の促進	相模湾沿岸海岸侵食対策計画に基づく、海岸管理者（神奈川県）による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。	みどり公園・水辺課			
	30	海底耕うんの実施	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	農水産課			
	31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	環境政策課			
	32	金目川水害予防組合の活動の支援	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	農水産課			
	33	湘南里川づくりへの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	企画政策課／関係課			
② 川や海とのふれあいの促進	34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校で開催される自然観察会などの開催告知を支援します。	みどり公園・水辺課			
	35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持運営を実施します。摘み取りイベントや平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根の植栽を支援します。	みどり公園・水辺課			
	36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	みどり公園・水辺課			
	37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	河川のアート活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 河内川あじさいまつり（名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示） 洪田川桜まつり（河川占用の申請など） 鈴川鯉のぼりまつり、金目川清流こいのぼり鑑賞会（河川占用の申請）など	みどり公園・水辺課 ／土木総務課			
	38	漁業理解の促進	小学生の乗船体験、漁港施設の見学や地どれ魚の直売会の開催を支援します。	農水産課			
	39	稚魚放流体験の実施	地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援します。	農水産課			

2-4 農地を保全・活用します

施策1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 農業活性化の推進	40	担い手育成事業	認定農業者の再認定活動を確実にを行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	農水産課			
	41	農地の貸し借りの促進	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。	農業委員会事務局/ 農水産課			
	42	農業振興地域整備計画の推進	農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全していきます。	農水産課			
	43	スマート農業の促進	持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進します。	農水産課			
	44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	自主防除資材への補助を継続的に実施し、農地における防除を進めるとともに、有害個体の捕獲を進めます。	農水産課			
② 農業とのふれあいの促進（都市農業理解の促進）	45	市民農園の利用促進	大型市民農園施設（管理休憩施設・公的農園）の管理運営を行うとともに、市民農園の周知を図り、利用の促進を図ります。	農水産課	○	○	
	46	農業理解の促進	生産者との交流を通じた地産地消の推進イベントを開催します。	農水産課		○	○
	47	農の多面的機能の支援	多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で行う農道の草刈や水路の泥上げ等の農地維持活動、及び植栽による景観形成や生物調査などの地域資源向上活動に対して、支援をします。	農水産課			
③ 地産地消の推進	48	地産地消の推進	地場産品の使用を進める取組について、産業間連携ネットワークを活用し、推進します。 また、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。	産業振興課／農水産課／学校給食課			
	49	地場産品の普及	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	産業振興課			

施策2 環境に配慮した農業の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 環境保全型農業の促進	50	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に理解を求めます。	農水産課			
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進	51	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	農水産課			
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備	52	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。	農水産課			
④ 気候変動への適応	53	気候変動への適応	気候変動の影響による高温や豪雨などに適応するため、関係機関と連携し、農業者や生産組織に対して、情報提供を行います。	農水産課			

3 快適な都市環境を保全・創造します

3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくりま

施策1 みどりのネットワークの形成

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 拠点となるみどりの確保	54	身近な公園整備の推進	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	みどり公園・水辺課			
② みどりのつながりの確保	55	花とみどりのまちづくりの推進	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店会等へ花苗を配布します。	みどり公園・水辺課	○	○	
	56	良好な樹木等の保全	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	みどり公園・水辺課			
	57	道路沿いの緑化	道路沿いの植栽等を推進します。	道路管理課			
③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進	58	緑化に関する普及啓発の実施	平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。	みどり公園・水辺課			
	59	市民の緑化活動に対する支援	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。	みどり公園・水辺課			
	60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	みどり公園・水辺課			

施策2 さわやかで清潔なまちづくりの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① さわやかで清潔なまちづくりの推進	61	美化推進モデル地区における取組の支援	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。	環境政策課			
	62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	環境政策課			
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進	63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊去勢手術を実施することを支援するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。	環境保全課			
	64	飼い主への意識啓発	犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。	環境保全課			

施策3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	まちづくり政策課			
	66	建築協定制度の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	建築指導課			
	67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員（MKO）との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。	まちづくり政策課			
	68	花の名所づくり	相模川における花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	みどり公園・水辺課	○	○	
② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	69	平塚八景の活用	平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。	商業観光課			
	70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	社会教育課			
	71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	地区計画等が定められる際などに、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。	みどり公園・水辺課			

3-2 環境共生型のまちをつくります

施策1 環境共生モデル都市の形成

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① ツインシティの形成に向けた取組の推進	72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民等と連携したまちづくりの推進	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、立地企業によるツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議等において検討を行います。	都市整備課			○
	73	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	神奈川県など関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	都市整備課			
	74	ツインシティにおける環境共生の取り組みの推進	「ツインシティ大神地区まちづくりガイドライン」に基づき、土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	都市整備課			
	75	ツインシティにおけるクリーンエネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組みます。	都市整備課/環境政策課			

施策2 交通の円滑化の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 交通による環境負荷の低減	76	バス交通の整備促進	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。 情報提供の強化として、バス事業者と連携して、バスマップを配布します。	交通政策課			
	77	道路の新設・改良	幹線道路の整備に取り組みます。	道路整備課			
	78	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者と連携しながら、鉄道事業者に対して要望活動を実施します。	交通政策課			
② 自転車の利用しやすいまちづくり	79	自転車通行帯の整備	平塚市自転車活用推進計画に基づき、自転車走行環境を整備します。	道路整備課 交通政策課			○
	80	駐輪場の整備	駅南側の駐輪場については、「平塚市自転車活用推進計画」に基づき、駐輪場の新設や既存駐輪場の改修を検討しつつ、駐輪需要に見合った整備に向けて取り組みます。	交通政策課			
③ 交通の分散と円滑化	81	新しい公共交通システムの検討	新しい公共交通システムの導入及び既存バス路線の拡充について、まちづくりの進捗に合わせて検討します。	交通政策課			

3-3 気候変動に適応したまちをつくります

施策1 ヒートアイランド対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① ヒートアイランド対策の推進	82	建物等の緑化の促進	有効な建物等の緑化策について検討し、導入を推進します。	みどり公園・水辺課			
	83	身近な公園整備の推進（再掲）	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	みどり公園・水辺課			
	84	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	ヒートアイランド現象に関する普及啓発を実施します。	環境政策課			
	85	クール・タウンの普及啓発の実施	みどりのカーテンコンテストを実施します。	環境政策課	○		○

施策2 風水害対策の強化

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 防災対策の推進	86	防災意識の向上	各種ハザードマップを用いた「マイ・タイムライン」の普及、啓発による防災意識の向上を図ります。	災害対策課			○
	87	災害情報の提供	ほっとメールひらつか（地震風水害情報）の登録者数の向上を図ります。	災害対策課			
② 浸水対策の推進	88	土のうステーション等の整備	土のうステーション・フラップゲートの設置や管路の築造工事等を実施します。	下水道整備課			
	89	総合的な浸水対策	浸水しないまちづくりの実現に向けて、構想づくりを進めます。	下水道整備課			

施策3 熱中症対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 熱中症対策の推進	90	熱中症予防に関する情報発信の実施	効果的な熱中症予防行動を促す情報発信を行います。	健康課			
	91	熱中症予防への意識啓発	適切な熱中症予防のため講習会を開催します。	健康課／事業担当課			○

4 地球環境保全へ貢献します

4-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます

施策1 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進	92	日常生活における環境への配慮の取組の促進 (別冊策定時の見直しにより一部修正)	イベント等を通して、デモ活を推進するとともに、ひらつかCO ₂ CO ₂ プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	環境政策課	○		○
	93	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	下水道経営課			
	94	クール・タウンの普及啓発の実施(再掲)	みどりのカーテンコンテストを実施します。	環境政策課			
	95	クールシェアスポットの紹介	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	環境政策課			
	96	ライトダウンキャンペーンの実施	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	環境政策課			

施策2 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	97	再生可能エネルギーや省エネルギー機器等に関する普及啓発の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	環境政策課			
	98	高機能住宅の普及促進	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を建築する場合に、その費用に対し、支援します。	環境政策課			○
	99	事業者のCO ₂ 削減につながる設備投資支援 (別冊策定時の見直しにより一部修正)	市内中小企業等の脱炭素化に向けた生産設備等の導入経費の一部を補助します。 また、製造業等が事業所の新增築にあわせて設置する、太陽光発電等の環境配慮型設備の導入経費の一部を補助します。	産業振興課			○
	100	建築に伴う環境負荷の低減	法令に基づく指示等を継続して実施します。	建築指導課			
	101	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	危機管理課			
	102	道路照明灯のLED照明の使用	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	道路管理課			
	103	環境に配慮した電力契約の推進	一般家庭における再生可能エネルギーの導入や二酸化炭素排出量の少ない電力への切替を関係機関と連携して進めます。	環境政策課			

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
② 環境に配慮した次世代自動車等の導入促進	104	電気自動車等の次世代自動車に関する普及促進の実施	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	環境政策課			
	105	路線バス電動化の促進	市内を運行する路線バス事業者に対し、電気バスの導入を支援します。	交通政策課			
	106	電気自動車の充電設備の設置	公共施設に電気自動車の充電設備を設置します。	環境政策課			
	107	EVシェアリングの検討	EVの利活用のため、シェアリングの検討を進めます。	環境政策課			
	108	水素ステーションの設置	水素ステーション設置の実現に向け、課題を整理し、事業スキームを研究します。	環境政策課			
③ 再生可能エネルギー等の地産地消の促進	109	再生可能エネルギーの利活用	地域新電力会社の設立をはじめ、再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	環境政策課			
	110	一定区域での電力消費実質ゼロの検討	民生部門における電力消費に伴う二酸化炭素排出が実質ゼロとなる区域の実現に向けた検討を進めます。	環境政策課			
	111	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境施設課			
	112	廃棄物発電	環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、余剰分を売電します。	環境施設課			
	113	廃棄物発電を利活用	廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	環境政策課／収集業務課／環境施設課			
④ 脱炭素社会へ向けた技術革新への支援	114	地域資源を活用した技術革新(波力発電関連分野)への支援 (別冊版策定時の見直しにより一部修正)	波力発電について、研究を支援し、その可能性を探ります。	産業振興課			
	115	産学との共同研究	産学との共同研究への支援をはじめ、あらゆる施策を検討します。	産業振興課／環境政策課			

施策3 市の事業活動における環境への配慮

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 市の事業活動における環境への配慮	116	ひらつかエコモードの取組の推進 (別冊版策定時の見直しにより一部修正)	市の環境配慮活動が向上するよう、省資源・省エネルギー及び非化石エネルギーへの転換並びに法規制の順守等によって継続的に取り組みます。	環境政策課／ほか全所属			
	117	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、電力の切り替えと屋根貸し事業による太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。	環境政策課／事業担当課			
	118	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	公共施設の電力調達にあたっては、カーボンフリーの電力を調達できるよう、事業者選定を推進します。	契約検査課／環境政策課／事業担当課			○

4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

施策1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 廃棄物の発生抑制の推進	119	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	環境政策課／環境施設課			○
	120	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等（制度対象品目）の資源化の促進にも取り組みます。	収集業務課			
	121	環境にやさしい店舗づくりの推進	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	環境政策課			
	122	食品ロス削減の推進	県と連携し、市民や関係団体の取組を積極的に支援し、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減を進めます。	環境政策課			
	123	可燃ごみの戸別収集拡充	可燃ごみの戸別収集の対象地区を拡充します。	収集業務課			
	124	プラスチック削減に向けた普及啓発	プラスチックごみの削減に向けた適正処理の啓発を行います。	環境政策課／収集業務課			
	125	海洋プラスチック問題	海洋プラスチック問題について、県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	環境政策課			
② 廃棄物の資源化・適正処理の推進	126	剪定枝の有効利用	剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。	収集業務課			
	127	ごみの排出ルール徹底の徹底や指導	資源として利用可能なごみの分別排出を徹底します。また、減量化・資源化の意識づけと必要に応じて指導・支援を実施します。	環境政策課／収集業務課／環境施設課			○
	128	焼却残さの資源化の推進	ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。	環境施設課			
	129	バイオマス発電施設の誘致に向けた検討	バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。	環境政策課／環境施設課			
	130	プラスチック削減の事業スキーム構築に向けた研究	国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。	環境政策課／収集業務課／環境施設課			
	131	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。	環境施設課			
	132	海岸ごみの処理	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	環境政策課／環境施設課			

施策2 不法投棄防止対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 不法投棄防止対策の推進	133	不法投棄防止パトロールの実施	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。	収集業務課			
	134	不法投棄防止に向けた普及啓発	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	収集業務課			
	135	不法投棄物の追跡調査と回収	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	収集業務課			

5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

5-1 環境教育・環境学習を推進します

施策1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での環境学習の推進	136	わかば環境ISOの推進	わかば環境ISOを通じた環境配慮活動に、幼稚園・認定こども園・学校で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	教育総務課／教育指導課／環境政策課	○		○
	137	保育園における環境への取組の促進	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、イベント等で積極的にリサイクルを行います。	保育課			
② 学校などでの環境学習の支援	138	学校での出前教室等の開催	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を環境事業センターで実施します。	収集業務課／環境政策課			
	139	環境学習教材や情報の提供	「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。	環境政策課／教育研究所			
	140	エネルギーの環境学習	市民団体や企業等と連携し、エネルギーの環境教育を進めます。	環境政策課			

施策2 地域における環境教育・環境学習の充実

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 子どもを対象とした環境教室等の開催	141	子ども環境教室の開催	子ども環境教室（海岸編、里山編、金目川の生き物観察会等）を実施します。	環境政策課			
	142	環境ポスターコンクールの実施	環境ポスターコンクールを実施します。	環境政策課			
	143	こども自然体験教室の開催	こども自然体験教室（びわっ子クラブ）で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。	青少年課			
② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	144	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じるような催しや講座等を開催します。	青少年課／中央公民館			
	145	博物館における環境に関する講座等の開催	野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。	博物館			
	146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	環境政策課	○	○	○
	147	ひらつか環境フェアの実施	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象に環境への意識啓発と体験学習のイベントを実施します。	環境政策課	○	○	○
③ 人材育成	148	環境保全に関わるリーダー等の養成	環境保全活動などに積極的に取り組む市民（リーダーやコーディネーター）養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。	環境政策課			

５－２ 市民等の取組や連携を支援します

施策１ 市民活動や企業の取組に対する支援

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (2022年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 市民の環境保全活動に対する支援	149	環境保全活動団体への支援	地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。	環境政策課／みどり公園・水辺課			
	150	市民によるまちづくりの支援	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	まちづくり政策課			
② 企業による地域の環境保全活動へ支援	151	環境に配慮した活動の推進	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	環境政策課			
	152	公害関係法令に関する情報提供	ウェブサイトで、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	環境保全課			
③ 環境保全団体のネットワークづくりの促進	153	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	ひらつか環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	環境政策課	○	○	○

5 平塚市環境基本計画別冊に係る個別施策

令和4年4月に施行された「改正地球温暖化対策推進法」の趣旨に沿うために現行の「平塚市環境基本計画」に盛り込まれていない再エネ利用促進等の施策及び施策の実施目標の設定等を定めるために、令和6年3月15日に「平塚市環境基本計画別冊」を策定しました。この策定に伴い、「平塚市環境基本計画事業計画（後期計画）」を見直し、別冊に係る事業計画として追記します。

1 平塚市環境基本計画別冊に係る事業計画

1-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます

施策1 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進

施策の内容	No.	個別施策	今後3年間の事業計画 (2024年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進	別-1	日常生活における環境への配慮の取組の促進 (再掲:本編No.92を一部修正)	イベント等を通して、デコ活を推進するとともに、ひらつかCO ₂ CO ₂ プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	環境政策課	○		○
	別-2	雨水の有効活用の促進 (再掲:本編No.93)	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	下水道経営課			
	別-3	クール・タウンの普及啓発の実施 (再掲:本編No.85、No.94)	みどりのカーテンコンテストを実施します。	環境政策課			
	別-4	クールシェアスポットの紹介 (再掲:本編No.95)	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	環境政策課			
	別-5	ライトダウンキャンペーンの実施 (再掲:本編No.96)	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	環境政策課			

施策2 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進

施策の内容	No.	個別施策	今後3年間の事業計画 (2024年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	別-6	再生可能エネルギーや省エネルギー機器等に関する普及啓発の実施 (再掲:本編No.97)	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	環境政策課			
	別-7	高機能住宅の普及促進 (再掲:本編No.98)	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を建築する場合に、その費用に対し、支援します。	環境政策課			○
	別-8	事業者のCO ₂ 削減につながる設備投資支援 (本編No.99を一部修正)	市内中小企業等の脱炭素化に向けた生産設備等の一部を補助します。 また、製造業等が事業所の新增築にあわせて設置する、太陽光発電等の環境配慮型設備の導入経費の一部を補助します。	産業振興課			○
	別-9	建築に伴う環境負荷の低減 (再掲:本編No.100)	法令に基づく指示等を継続して実施します。	建築指導課			
	別-10	防犯街路灯のLED照明の使用 (再掲:本編No.101)	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	危機管理課			
	別-11	道路照明灯のLED照明の使用 (再掲:本編No.102)	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	道路管理課			
	別-12	環境に配慮した電力契約の推進 (再掲:本編No.103)	一般家庭における再生可能エネルギーの導入や二酸化炭素排出量の少ない電力への切替を関係機関と連携して進めます。	環境政策課			

施策の内容	No.	個別施策	今後3年間の事業計画 (2024年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
② 環境に配慮した次世代自動車等の導入促進	別-13	電気自動車等の次世代自動車に関する普及促進の実施 (再掲:本編No.104)	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	環境政策課			
	別-14	路線バス電動化の促進 (再掲:本編No.105)	市内を運行する路線バス事業者に対し、電気バスの導入を支援します。	交通政策課			
	別-15	電気自動車の充電設備の設置 (再掲:本編No.106)	公共施設に電気自動車の充電設備を設置します。	環境政策課			
	別-16	EVシェアリングの検討 (再掲:本編No.107)	EVの利活用のため、シェアリングの検討を進めます。	環境政策課			
	別-17	水素ステーションの設置 (再掲:本編No.108)	水素ステーション設置の実現に向け、課題を整理し、事業スキームを研究します。	環境政策課			
	別-18	公用車のEV等の導入 (新規)	公用車の導入・更新時には代替え可能な電動車が ない場合を除き、2030年度までにすべての公用 車を電動車にすることを目指し、EV等の電動車を 率先して導入します。	庁舎管理課／関係 各課			
③ 再生可能エネルギー等の地産地消の促進	別-19	再生可能エネルギーの利活用 (再掲:本編No.109)	地域新電力会社の設立をはじめ、再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	環境政策課			
	別-20	一定区域での電力消費実質ゼロの検討 (再掲:本編No.110)	民生部門における電力消費に伴う二酸化炭素排出が実質ゼロとなる区域の実現に向けた検討を進めます。	環境政策課			
	別-21	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進 (再掲:本編No.111)	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境施設課			
	別-22	廃棄物発電 (再掲:本編No.112)	環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、余剰分を売電します。	環境施設課			
	別-23	廃棄物発電を利活用 (再掲:本編No.113)	廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	環境政策課／収集 業務課／環境施設 課			
	別-24	バイオマス発電の活用や再エネ発電所の誘致の検討 (新規)	中長期的な取組として、バイオマス発電の活用や再エネ発電所の誘致について研究し、導入を目指します。	環境政策課			
	別-25	再エネ導入・利活用のビジネスモデルの検討 (新規)	中長期的な取組として、本市の特性を考慮した再エネ導入・利活用のビジネスモデルの可能性を研究します。	環境政策課			
④ 脱炭素社会へ向けた技術革新への支援	別-26	地域資源を活用した技術革新(波力発電関連分野)への支援 (再掲:本編No.114を一部修正)	波力発電について、研究を支援し、その可能性を探ります。	産業振興課			
	別-27	産学との共同研究 (再掲:本編No.115)	産学との共同研究への支援をはじめ、あらゆる施策を検討します。	産業振興課／環境 政策課			

施策3 市の事業活動における環境への配慮

施策の内容	No.	個別施策	今後3年間の事業計画 (2024年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 市の事業活動における環境への配慮	別-28	ひらつかエコモードの取組の推進 (再掲:本編No.116)	市の環境配慮活動が向上するよう、省資源・省エネルギー及び非化石エネルギーへの転換並びに法規制の順守等によって継続的に取り組みます。	環境政策課／ほか全所属			
	別-29	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入検討、推進 (本編No.117を分割)	太陽光発電設備を設置可能な公共施設について、国の補助金等を活用しながら設置していきます。	環境政策課／事業担当課			
	別-30	公共施設の省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進 (本編No.117を分割)	LED照明など、省エネ機器の更新が進んでいない公共施設について、国の補助金等を活用しながら導入していきます。	環境政策課／事業担当課			
	別-31	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進 (再掲:本編No.118)	公共施設の電力調達にあたっては、実質再エネ電力を調達できるよう、事業者選定を推進します。	契約検査課／環境政策課／事業担当課			○
	別-32	廃棄物発電の利活用によるEVパッカー車の導入 (別-23に関連する施策)	廃棄物発電の利活用によるEVパッカーの導入を進めます。	収集業務課／環境政策課			○

施策4 官民連携・自治体間連携の構築

施策の内容	No.	個別施策	今後3年間の事業計画 (2024年度～2026年度)	担当課	重点テーマ		
					1	2	3
① 官民連携・自治体間連携の構築 【新規】	別-33	民間事業者との連携による組織体の構築 (新規)	脱炭素化に向けて民間事業者との連携協定の締結や、それらの企業同士がつながる組織体の構築を進めます。	環境政策課			
	別-34	自治体間連携の構築に向けた検討 (新規)	中長期的な取組として、市域外からの再エネ導入を視野に他自治体との連携を研究します。	環境政策課			



市民の鳥「しらさぎ」



市民の木「くすのき」



市民の花「なでしこ」

平塚市環境基本計画 事業計画
後期（2022 年度～2026 年度）

2024 年 3 月改定
平塚市環境部環境政策課
〒254-8686 平塚市浅間町 9 番 1 号
電話：0463-23-1111（代表） 内線 2238
メール：kankyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp
